

広報

○あなたと市政をつなぐ情報紙○

# いせさき

誕生10周年 伊勢崎市は平成27年1月1日に誕生10周年を迎えます

2014年(平成26年) No.240

## 12月16日号

いせさき 2014.12.16 No.240

12月1日現在  
人口 211,258人  
世帯数 83,669戸

僕だって消火するんだ!

### 主な内容

- P2-4 平成25年度決算報告・平成26年度上半期予算執行状況
- P5-7 市職員の給与や人数などを公表します
- P8 年末年始の業務案内
- P9 土地・建物・償却資産の申告を忘れずに

表紙写真：あずま産業祭

11月3日、あずま総合運動公園で「あずま産業祭」が開催されました。体験イベントコーナーでは水消火器やAEDの体験なども行われ、消防職員から操作方法などを教わりながら大人も子どもも楽しく消防や防災について学びました。

☒ 防災・防犯情報を配信中 いせさき情報メールに登録を！ 登録方法など詳しくは12ページへ



魅力ある高校生にインタビュー

# 明日へジャンプ

No.078

## 持ち前の集中力を発揮し 全国大会で成績を残す

伊勢崎興陽高等学校 2年 田部井 風華 さん

田部井さんは伊勢崎興陽高校で現在「いのちと緑を育む系列」に在籍しています。10月に沖縄県で開催された日本学校農業クラブ全国大会で優秀賞を受賞しました。

「日本学校農業クラブは、全国の農業高校の生徒が集まって運営している組織で、通称『FJ』です。『FJ』の歌などもあって、農業高校の関係者は聞き覚えのある人も多いと思います。大会は各校のプロジェクトなどの発表、測量や農業鑑定の競技がありました。私は主に実物の花や種を鑑定する競技会の園芸部門に出場しました」

大会出場のきっかけは、夏休み前の朝のホームルームで、担任の先生に大会のことを教えてもらったことでした。

「全国大会に出られるみたいだけども出たい？」って、何の全国大会かも分かりませんでした(笑)。でも植物が好きなので、挑戦しました」

大会まではわずか3カ月ほど。夏休み中も学校に通い勉強しました。

「授業の内容と全然違うので、一から全部自分で調べました。夏休みのパソコン室で、休み

### プロフィール

たべい ふうか  
廃棄されるサトイモなどの親イモから、バイオエタノールを生成する研究で県の賞を受賞したことがある。研究ももちろんのこと、部員とのパネル作りや、プレゼンテーションの準備などもやりがいがあると話す。



も取らずにずっとパソコンに向かっていた」

植物バイオ研究部の部長としても活躍している田部井さんですが、大会に向けた勉強で部活動に出られないことも。「部ではバイオエタノールの実験などを行っています。目標は『実験室から世界を救う』です。大会の事では部に迷惑を掛けたりしましたが、結果が残せてよかったです」

来年は群馬県で開催される全国大会。伊勢崎興陽高校は実施担当校の一つとなっています。来年の大会出場を聞いたところ、考え中ですと答えた田部井さん。植物の関係で進学をしたいので、もっと勉強したいと話してくれました。

### 編集後記

先日1歳を迎えた我が家の扶養家族。いまだに四足歩行ながらも、とてつもないスピードで所狭しと移動しています。さながら四足歩行といったところでしょうか。時々クラッシュすることもあるのですが、本人は至って平気。「わんぱくでもいい、たくましく育ってほしい」と思うのはこういうときかと実感しています。昨年の12月16日号の編集後記で話題にしてからはや1年、今年を無事に過ごせたことに感謝しつつ、来年も無事に過ごせますように。(か)

市税の納期  
納期限は**12月25日(木)**です  
固定資産税・都市計画税 4期  
国民健康保険税 6期

期限内の納税にご協力ください。納期を過ぎると延滞金が付く場合があります。市民サービスセンター宮子・あずま、コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ  
納税課(☎27-2723)・各支所納税推進室

# 平成25年度 決算報告と 平成26年度 上半期予算の執行状況

※金額は端数処理をして表記しています  
問い合わせ 財政課(☎27-2712)

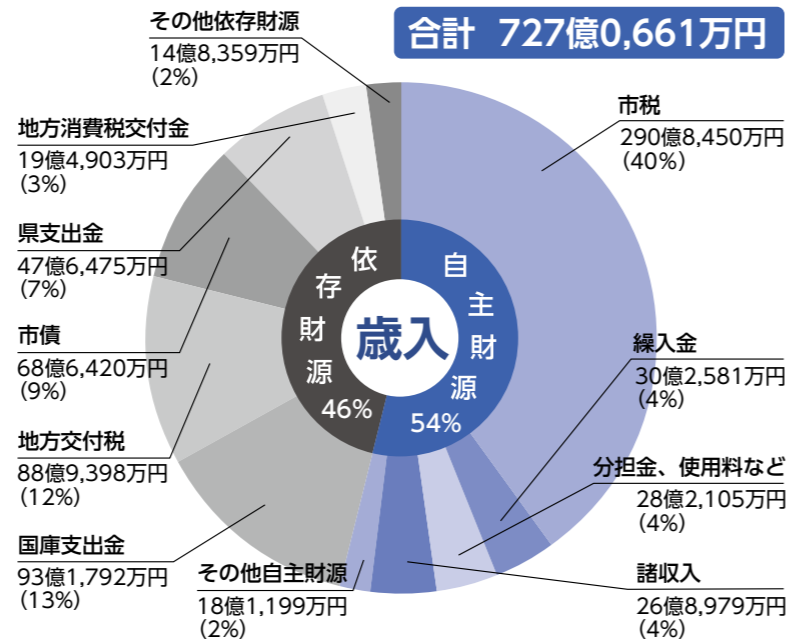
### 市民1人当たりが負担した税金

固定資産税 6万1,646円	市民税 5万8,801円	市たばこ税 8,454円
都市計画税 7,013円	軽自動車税ほか 1,982円	
合計 13万7,896円 ※平成26年4月1日現在の人口21万0,916人で計算		

### 市民1人当たりへの支出

民生費 12万0,293円	土木費 3万8,239円	教育費 3万7,844円
総務費 3万6,140円	公債費 3万4,604円	衛生費 2万5,800円
消防費 1万2,753円	商工費ほか 2万1,505円	
合計 32万7,178円 ※平成26年4月1日現在の人口21万0,916人で計算		

## ◎平成25年度 一般会計決算・歳入

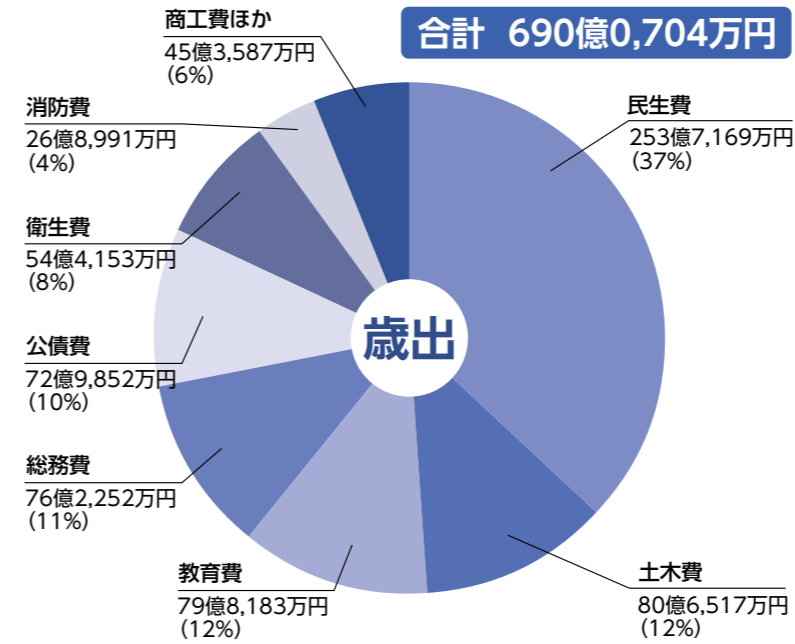


### 用語の解説

**自主財源** 市が自ら調達することができる収入  
**依存財源** 国や県などから交付されるお金や、借金である市債など

歳入科目	内容
市税	市民税や固定資産税など、皆さんが負担する税金
繰入金	特別会計や基金などからの収入金
分担金、使用料など	保育所の保育料、公共施設の使用料や証明書などを交付するときの手数料
諸収入	預金利子、貸付金の元利収入など
国庫支出金	市が特定の事業をするときに、国が負担する補助金や負担金など
地方交付税	市の財政状況に応じて国から交付されるお金
市債	国や銀行などからの借入金
県支出金	市が特定の事業をするときに、県が負担する補助金や負担金など
地方消費税交付金	消費税として納められた税金の中から、一定の基準で交付されるお金

## ◎平成25年度 一般会計決算・歳出



### 用語の解説

歳出科目	内容
民生費	児童、高齢者、体の不自由な人、生活に困っている人を援助するための経費
土木費	道路、公園、市営住宅などを造ったり、区画整理を行ったりするための経費
教育費	学校教育、社会教育などに使われる経費
総務費	税金の徴収、戸籍事務、選挙事務など、市役所の全般的な仕事に使われる経費
公債費	道路、学校などを造るために借入れたお金を返済するための経費
衛生費	皆さんの健康を守ったり、ごみ・し尿を処理したりするための経費
消防費	消防、救急業務などに使われる経費
商工費	商業、工業、観光などを盛んにするための経費

## 一般会計決算は28億7,506万円の黒字

平成25年度の一般会計の歳入総額は727億0,661万円で、景気の緩やかな回復基調による市税の増などで平成24年度と比べて7,886万円の増額となりました。一方、歳出総額は690億0,704万円で、限られた財源の重点的配分および経費の効率化に努めた結果、平成24年度と比べて6億3,940万円の減額となりました。

歳入歳出の差引額は36億9,957万円で、平成26年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は28億7,506万円の黒字となっています。このうち14億5,000万円を財政調整基金に積み立てました。

## 引き続き行財政改革に努めます

健全化判断比率は全て基準内にありますが、市債残高は上昇傾向にあるなど、市の財政状況は依然として厳しい状況にあります。引き続き行財政改革に努め、健全化への取り組みを進めていきます。

## 市の財政状況を家計に例えると

### 収入

項目	金額	割合
給料	17万9,000円	40%
親からの援助	16万1,000円	36%
ローンの借入れ	4万5,000円	10%
パート収入	3万6,000円	8%
貯金の引き出し	1万8,000円	4%
前月からの繰り越し	9,000円	2%
<b>合計</b>	<b>44万8,000円</b>	<b>100%</b>

貯金残高(基金残高) 126万2,000円  
ローン残高(市債残高) 490万0,000円

収入44万8,000円-支出42万5,000円=2万3,000円の黒字となりました。

※厚生労働省平成25年国民生活基礎調査の1世帯当たりの平均所得(537万2,000円)を参考に、1カ月分の収入額を44万8,000円として計算しています

### 支出

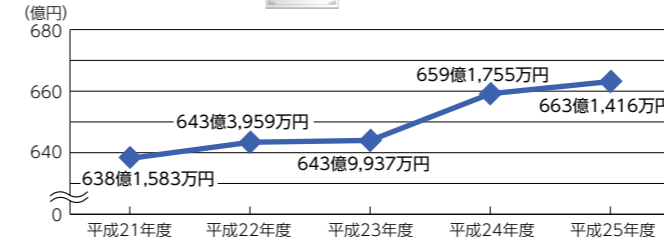
項目	金額	割合
家族の医療費	10万6,000円	25%
食費	7万6,000円	18%
光熱水費・日用品費	6万0,000円	14%
子どもへの仕送り	6万0,000円	14%
家の増改築費	5万5,000円	13%
ローンの返済	4万7,000円	11%
株券の購入	1万3,000円	3%
貯金	4,000円	1%
家・車などの修繕費	4,000円	1%
<b>合計</b>	<b>42万5,000円</b>	<b>100%</b>

## ●健全化判断比率 (地方自治体の財政状況を判断する指標)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
伊勢崎市(平成25年度)	赤字なし	赤字なし	7.2%	38.8%
早期健全化基準(イエローカード)	11.39%	16.39%	25.0%	350.0%
財政再生基準(レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	-

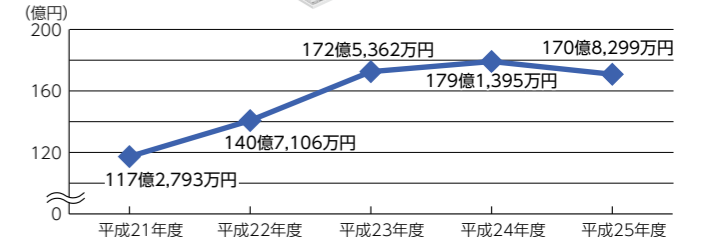
本市の平成25年度決算に基づき算定された比率は、全てで基準を下回っており、財政状況が健全であるという結果でした。

## ●市債残高の推移



市債とは、公共施設などを整備するために、財源の一部を補てんするため、国や銀行などから借り入れています。平成25年度末の市債残高は、市民1人当たりに換算すると約31万4,000円になります。

## ●基金残高の推移



基金とは、特定の目的のために、資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするために設ける財産のことです。平成25年度末の残高は、市民1人当たりに換算すると約8万1,000円になります。

## 職員の任免および職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

#### ① 採用試験の実施状況(平成25年度)

職種		申込者数	受験者数	合格者数	
事務職	事務Ⅰ	594人	512人	34人	
	事務Ⅱ	33人	31人	4人	
	社会福祉士	45人	43人	1人	
	身体障害者対象	31人	29人	3人	
技術職	土木	37人	33人	5人	
	建築	4人	2人	1人	
	保健師	33人	30人	3人	
	保育士	27人	25人	4人	
	幼稚園教諭	21人	19人	3人	
	土木施工管理技士	9人	9人	3人	
	一級建築士	2人	2人	2人	
	ボイラータービン主任技術者	1人	1人	0人	
	消防職	消防職Ⅰ	47人	41人	9人
		消防職Ⅱ	40人	37人	7人
医療職	管理栄養士	21人	21人	3人	
	薬剤師	7人	6人	2人	
	理学療法士	4人	4人	2人	
	作業療法士	1人	1人	1人	
	介護福祉士	1人	1人	1人	
	臨床工学技士	3人	3人	1人	
	医療ソーシャルワーカー	5人	5人	1人	
	看護師	56人	55人	40人	
	合計	1,022人	910人	130人	

※事務Ⅰ・消防職Ⅰは大卒程度、事務Ⅱ・消防職Ⅱは高卒程度の試験を行っています

#### ② 退職者数(平成25年度)

定年退職	早期退職	普通退職	死亡退職	分限免職	懲戒免職	合計
75人	9人	80人	1人	0人	0人	165人

### (2) 職員数の状況

#### ① 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成25年度	平成26年度		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	12人	12人	0人
		総 務	264人	265人	1人
		税 務	110人	108人	▲2人
		民 生	200人	202人	2人
		衛 生	89人	89人	0人
		労 働	3人	3人	0人
		農 林 水 産	59人	59人	0人
		商 工	21人	22人	1人
		土 木	168人	165人	▲3人
		小 計	926人	925人	▲1人
公営企業などの会計部門	教 育 部 門	318人	311人	▲7人	
	消 防 部 門	255人	254人	▲1人	
	小 計	1,499人	1,490人	▲9人	
公営企業などの会計部門	病 院	734人	740人	6人	
	水 道	43人	43人	0人	
	下 水 道	36人	35人	▲1人	
	そ の 他	122人	122人	0人	
	小 計	935人	940人	5人	
合計		2,434人	2,430人	▲4人	

※①②とも職員数は常勤の一般職員(教育長を含む)で、臨時・非常勤の職員は含みません

#### ② 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)

区分	職員数
20歳未満	8人
20～23歳	123人
24～27歳	273人
28～31歳	251人
32～35歳	259人
36～39歳	323人
40～43歳	316人
44～47歳	224人
48～51歳	167人
52～55歳	205人
56～59歳	275人
60歳以上	6人
合計	2,430人

市の人事行政の運営の公正性・透明性を高めるため、「伊勢崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員数、給与などについて平成25年度の概要を公表します。

問い合わせ 職員課(☎27)2705)

# 平成25年度 人事行政の運営状況 市職員の給与や人数などを公表します

## 平成25年度決算報告と平成26年度上半期予算の執行状況

### ●平成25年度 特別会計・公営企業会計の決算状況

平成25年度の各特別会計および公営企業会計の決算状況をお知らせします。いずれも1万円未満の金額は四捨五入しています。

#### 特別会計 保険料など、使い道が決まっている収入によって運営している会計

会計名	歳入	歳出
小型自動車競走事業費	147億4,860万円	145億3,914万円
学校給食センター事業費	18億0,899万円	17億7,089万円
国民健康保険	224億1,918万円	216億3,815万円
後期高齢者医療	18億0,883万円	17億9,066万円
介護保険	135億7,937万円	133億6,863万円
下水道事業費	33億0,437万円	31億6,404万円
農業集落排水事業費	5億8,179万円	5億6,481万円
特定地域生活排水処理事業費	3,047万円	2,461万円

#### 公営企業会計 市が直接運営する事業で民間企業に準じた経理を行っている会計

事業名	収入	支出
<b>水道事業</b>	●収益的収支の状況 収入 38億7,314万円 ●資本的収支の状況 収入 5億0,381万円	●支出の状況 支出 37億0,195万円 ●資本的収支の状況 支出 15億3,757万円
<b>病院事業</b>	●収益的収支の状況 収入 143億9,625万円 ●資本的収支の状況 収入 9億7,157万円	●支出の状況 支出 134億7,524万円 ●資本的収支の状況 支出 19億6,945万円
<b>介護老人保健施設事業</b>	●収益的収支の状況 収入 2億3,596万円 ●資本的収支の状況 収入 なし	●支出の状況 支出 2億3,562万円 ●資本的収支の状況 支出 485万円
<b>訪問看護事業</b>	●収益的収支の状況 収入 5,921万円	●支出の状況 支出 5,377万円 ●資本的収支の状況 収入・支出ともありませんでした

※収益的収支=企業の経営活動に伴い発生する収支。資本的収支=企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良などに伴い発生する収支  
※水道事業および病院事業などの支出には、現金支出を伴わない減価償却費などを含んでおり、収入額が支出額に不足する分は、内部留保資金などで補っています

### ●平成26年度 上半期予算の執行状況

4月1日から9月30日までの予算の執行状況をお知らせします。前年度からの繰越分を含み、1万円未満の金額は四捨五入しています。

#### 一般会計・特別会計

会計名	予算額	歳入		歳出		
		収入済額	執行率	支出済額	執行率	
一般会計	881億2,838万円	324億7,724万円	36.9%	314億1,072万円	35.6%	
特別会計	小型自動車競走事業費	158億4,600万円	77億9,321万円	49.2%	71億8,534万円	45.3%
	学校給食センター事業費	18億2,923万円	8億3,619万円	45.7%	7億4,358万円	40.6%
	国民健康保険	221億3,996万円	93億0,811万円	42.0%	91億9,055万円	41.5%
	後期高齢者医療	19億0,279万円	6億9,367万円	36.5%	5億7,141万円	30.0%
	介護保険	147億6,690万円	65億8,188万円	44.6%	57億5,941万円	39.0%
	下水道事業費	37億7,938万円	14億8,532万円	39.3%	13億7,978万円	36.5%
	農業集落排水事業費	6億0,695万円	3億4,047万円	56.1%	2億6,093万円	43.0%
	特定地域生活排水処理事業費	2,122万円	1,395万円	65.7%	229万円	10.8%

#### 公営企業会計

会計名	勘定区分	収入予算額	収入済額	執行率	支出予算額	支出済額	執行率
水道事業	収益的収入および支出	40億2,495万円	18億3,392万円	45.6%	40億3,847万円	15億6,751万円	38.8%
	資本的収入および支出	7億9,246万円	507万円	0.6%	18億7,470万円	12億6,766万円	67.6%
病院事業	収益的収入および支出	139億8,605万円	69億2,972万円	49.5%	148億8,965万円	60億1,412万円	40.4%
	資本的収入および支出	3億2,671万円	1億6,335万円	50.0%	17億9,660万円	10億0,674万円	56.0%
介護老人保健施設事業	収益的収入および支出	2億7,297万円	1億1,573万円	42.4%	2億8,482万円	1億1,071万円	38.9%
	資本的収入および支出	-	-	-	730万円	345万円	47.3%
訪問看護事業	収益的収入および支出	6,863万円	2,848万円	41.5%	7,272万円	2,492万円	34.3%
	資本的収入および支出	-	-	-	240万円	193万円	80.4%

職員の給与の状況 続き

(8) 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

区分	給料月額など	期末手当	退職手当
市長	給料 96万4,000円	3.9月分 (平成25年度支給割合)	給料月額×在職月数×45/100
副市長	81万2,000円		給料月額×在職月数×30/100
議長	55万5,000円		支給なし
副議長	50万5,000円		
議員	48万5,000円		

※退職手当は任期ごとに支給されます

職員の勤務時間そのほかの勤務条件の状況

- (1) 勤務時間  
午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間を除き、1日当たり7時間45分、週38時間45分)  
※勤務時間などは勤務場所によって異なります
- (2) 年次有給休暇  
1年度につき20日間付与  
●職員の平均使用日数=11.7日
- (3) 育児休業および部分休業の取得状況  
●育児休業=87人  
●部分休業=81人
- (4) 介護休暇の取得状況  
1人

職員の分限および懲戒処分の状況

- (1) 分限処分者数  
●心身の故障による休職=18人
- (2) 懲戒処分者数  
●一般服務違反関係=減給1人  
●道路交通法違反関係=戒告1人

職員のサービスの状況

- (1) 営利企業などの従事状況  
公務に影響を及ぼさないと判断できるものについては、任命権者の許可を得て営利企業などに従事することができます。主なものとしては、消防団員や統計調査員などがあります。
- (2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況  
人間ドック受診などの際に、職務に専念する義務を免除しています。

職員の研修および勤務成績の評定の状況

- (1) 研修制度の概要  
職員一人一人の能力の向上を図り、個性豊かで地域の特色を生かしたまちづくりに貢献できる職員の養成を図っています。職場研修、階層別研修、専門研修、派遣研修(国内派遣研修)、特別研修などがあります。
- (2) 勤務成績の評定の状況  
人事考課制度により実施しています。評定の結果は、主に人事異動、昇給、昇任、昇格に反映されます。  
●定期考課=管理職を対象に年1回実施  
●臨時考課=一般職員を対象に年1回実施

職員の福祉および利益の保護の状況

- (1) 職員の健康の保持増進対策  
健康診断、健康相談、メンタルヘルス相談など
- (2) 安全衛生に関する事項  
職員衛生委員会の開催、職場衛生巡視、予防接種(B型肝炎)など
- (3) 公務災害補償の概要  
●公務災害(傷病)=10件  
●通勤災害(傷病)=6件
- (4) 伊勢崎市職員共済会(職員互助会組織)の実施事業  
人間ドック助成などを実施しています。  
●会員数=2,412人(平成26年4月1日現在)

公平委員会の業務の状況

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況  
該当はありません。
- (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況  
該当はありません。

職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成25年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

住民基本台帳人口 (平成26年3月31日現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成24年度の 人件費率(参考)
21万0,916人	697億5,164万円	29億1,316万円	129億3,110万円	18.5%	17.9%

(2) 職員給与費の状況(平成25年度普通会計決算)

1万円未満は切り捨て

職員数(A) (平成25年4月1日現在)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(B)	
1,498人	55億3,961万円	9億3,031万円	20億2,129万円	84億9,121万円	566万円

※職員数および給与費は教育長分を含みません。職員手当には退職手当を含みません

(3) 職員の平均年齢・平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	41.7歳	32万3,783円
技能労務職	53.1歳	33万1,863円
教育職(高等学校)	39.3歳	37万0,485円

(4) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分	初任給	
	伊勢崎市	国 (国家公務員)
一般行政職	大卒	17万2,200円
	高卒	14万0,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大卒	29万1,029円	30万7,741円
	高卒	該当なし	27万5,300円
技能労務職	高卒	該当なし	32万6,844円

(7) 職員の手当の状況

① 期末・勤勉手当の支給率(平成25年度)

期末手当	勤勉手当	※職制上の段階、職務の等級などによる加算措置があります。支給率は国と同じです
2.6月分	1.35月分	

② 退職手当の支給率(平成26年4月1日現在)

区分	自己都合	勤奨・定年	※支給率は国と同じです
勤続20年	21.62月分	27.025月分	
勤続25年	30.82月分	36.57月分	
勤続35年	43.7月分	52.44月分	
最高限度額	52.44月分	52.44月分	

③ 特殊勤務手当(平成25年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2,887万円
支給職員1人当たり平均支給年額	6万7,611円
職員全体に占める手当支給職員の割合	28.5%
手当の種類(普通会計)	11種類

④ 時間外勤務手当(平成25年度普通会計決算)

支給実績(1万円未満は四捨五入)	2億5,021万円
支給職員1人当たり平均支給年額	26万3,935円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	16人	1.6%
7級	副部長・課長	49人	4.9%
6級	課長・課長補佐	44人	4.4%
5級	課長補佐	99人	9.8%
4級	係長・係長代理	311人	30.8%
3級	主査	289人	28.7%
2級	主任	144人	14.3%
1級	主事・技師	56人	5.5%
合計		1,008人	100.0%

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。職員数は、市の給与条例に基づく級区分による人数です

⑤ そのほかの手当(平成26年4月1日現在)

区分	内容および支給単価	国の制度
扶養手当	●配偶者=月額1万3,000円 ●配偶者以外の扶養親族=1人につき月額6,500円 ●満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子どもがいる場合=1人につき月額5,000円を加算	国と同じ
住居手当	借家、借間の場合=家賃が月額1万2,000円を超える場合に、家賃の額に応じて月額2万7,000円を限度に支給	国と同じ
通勤手当	交通機関を利用する場合=6カ月定期券などの価格により月額5万5,000円を限度に一括支給 自家用車などを利用する場合=通勤距離に応じて月額2万4,500円を限度に支給	国と同じ
管理職手当	給料表別、職務の級別、職員の区分別に定められた金額 行政職=4万6,300円~9万4,000円	国は4万6,300円~13万9,300円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額	国と同じ



## 年末年始の業務案内 年末は12月26日(金)まで 年始は1月5日(月)から

市役所などの一般業務は、12月27日(土)から平成27年1月4日(日)までは休業です。休業期間中の主な業務の受け付けなどの日程は、以下のとおりです。また平成27年1月10日(土)から12日(祝)まで、電算機器入れ替えのため、窓口業務を全て休止します。

主な業務と 問い合わせ先	12月					平成27年1月			
	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1日(祝)	2日(金)	3日(土)	4日(日)
住民票・印鑑証明の 交付 (市民課、各支所住 民福祉課)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
住民票・印鑑証明・ 税金関係の証明書 の交付 (市民サービスセン ター宮子・あずま)	午前10時～午後7時		休	休	休	休	休	休	午前10時 ～午後7時
転居など住所変更の 届け出、パスポート の申請・交付 (市民課)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
出生・死亡・婚姻な ど戸籍の届け出 (市民課、各支所住 民福祉課)	市役所本館 1階当直室=24時間受け付け 各支所住民福祉課=午前8時30分～午後5時15分								
市税などの納付 (納税課、☎27-27 23)	市役所本館 1階3番窓口 =午前9時～午後3時 ※上記以外の時間帯は 当直室で市税の納付を 受け付けます					市役所本館 1階当直室=24時間受け付け			
納税相談 (納税課)	休	休	休	休	休	休	休	休	休
ごみの持ち込み (清掃リサイクルセ ンター-21、☎32- 3166)	午前8時30分 ～11時30分	休	午前8時30分～正午、 午後1時～4時30分	休	午前8時30分 ～11時30分	休	休	休	休
ごみの持ち込み (桐生市清掃センタ ー、☎0277-74- 1010) ※赤堀地区の人だけ	休	休	午前8時30分 ～午後4時45分	休	休	休	休	休	休
コミュニティバス あおぞらの運行 (交通政策課、☎27 -2734)	平常どおり					休	休	休	休
						休	休	休	平常どおり

### 窓口業務を休止します

電算機器入れ替えのため、平成27年1月10日(土)から12日(祝)まで、市民サービスセンターを含む全ての窓口業務を休止します。

#### 休止となる窓口業務

- 市民課日曜窓口
- 各支所土曜窓口
- 市民サービスセンター宮子・あずま
- 土・日曜日納税相談窓口

※窓口業務休止期間中でも、出生、死亡、婚姻などの戸籍の届け出は、市役所本館 1階当直室で24時間、各支所では午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。市税などの納付も、市役所本館 1階当直室で24時間受け付けています

問い合わせ 市民課(☎27-2727)

### ごみを持ち込むときの注意点

年末は大掃除などでごみが多く出ます。きちんと分別して、小まめにごみを出しましょう。なお、あずまダストセンターは工場棟を解体したため、ごみの受け入れはしていません。

#### 【ごみの持ち込み 処理手数料(10キログラムごと)】

- 家庭ごみ=120円
  - 事業系ごみ(一般廃棄物)=200円
- ※桐生市清掃センターのごみ処理手数料は、同センターにお問い合わせください

### し尿処理の受け入れ

年末は12月29日(月)午後3時30分まで、年始は平成27年1月5日(月)から業務を行います。し尿のくみ取りや浄化槽の清掃は、余裕を持って業者に依頼してください。

#### 問い合わせ

茂呂クリーンセンター(☎32-2558)

## 土地・建物・償却資産の申告を忘れずに

固定資産税は毎年1月1日を基準日として課税されます。税額を正しく算定するため、平成27年1月1日現在で住宅を建て替え中の人、平成26年中に建物を取り壊した人や、平成27年1月1日現在で市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。

問い合わせ 資産税課(☎27)2719)

### 住宅を建て替え中の人 (住宅用地の特例)

平成27年1月1日現在、住宅を建て替え中の敷地で、次の全ての要件を満たすものについては、建物が完成していない場合でも、申告により引き続き住宅用地の特例を受けることができます。

- 平成26年1月1日現在、敷地が住宅用地だった
- 平成26年中に住宅の建設が

### 住宅用地の特例(専用住宅の例)

区分	面積	軽減率	
固定資産税	小規模住宅用地	200m <sup>2</sup> まで	評価額の6分の1
	一般住宅用地	200m <sup>2</sup> を超える部分	評価額の3分の1
都市計画税	小規模住宅用地	200m <sup>2</sup> まで	評価額の3分の1
	一般住宅用地	200m <sup>2</sup> を超える部分	評価額の3分の2

※専用住宅の床面積の10倍までの敷地に特例措置が適用されます

**建物を取り壊した人**  
平成26年1月2日から平成27年1月1日までに、建物の全部または一部を取り壊した人、取り壊す予定の人(建物滅失登記済みの場合も含む)は、早めに家屋滅失届出書を提出してください。

**用意する物 印鑑**  
※家屋滅失届出書は、資産税課・各支所納税推進室にあり

**償却資産を持っている人**  
償却資産は、事業に用いる有形の資産で、6種類に区分されます。平成27年1月1日現在、市内に事業用の償却資産を所有している法人・個人は、必ず申告してください。

**区分**

- 構築物(広告設備、門・塀、煙突、駐車場など)
- 機械・装置(旋盤、プレス機、太陽光発電装置など)
- 船舶
- 航空機
- 車両・運搬具(大型特殊自動車、動力運搬車など)
- 工具・器具、備品

**申告内容** 資産の種類、名称、取得年月、取得価格、耐用年数など

**申告期限** 平成27年2月2日(月)

※申告書は資産税課・各支所納税推進室にあります。市ホームページからダウンロードもできます

## 赤堀・東地区児童館 平成27年度放課後児童クラブ 入所児童を募集します

放課後児童クラブは、放課後に仕事などで保護者のいない家庭の児童を預かる場所です。平成27年度に、赤堀・東地区の児童館放課後児童クラブに入所する児童を募集します。

問い合わせ 児童家庭課(☎27)2750)

### 放課後児童クラブの 利用時間など

平日は放課後から午後7時まで、土曜日や学校の夏休みなどの長期休業期間は午前8時から午後7時まで児童を預かります。利用料は月1万円です。

※日曜日・祝日・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)は休みです

**対象** 平成27年度の小学生

### 申し込み

各児童館にある申込書に必要事項を記入の上、就労証明書を添えて各児童館に提出してください。

※面接を行いますので、必ず保護者が来館してください

**受付期日** 平成27年1月17日(土)・18日(日)

### 赤堀・東地区児童館放課後児童クラブ

対象区域	児童館	定員	所在地
赤堀小学校	赤堀児童館	117人	西久保町二丁目(☎63-1001)
赤堀南小学校	赤堀南児童館	100人	堀下町(☎62-8723)
赤堀東小学校	赤堀あさひ児童館	100人	香林町一丁目(☎63-1616)
あずま小学校	さざんか児童館	100人	東町(☎62-8880)
あずま南小学校	あやめ児童館	100人	三室町(☎62-9977)
あずま北小学校	きく児童館	100人	国定町二丁目(☎61-0600)

時間 午前9時30分～午後5時  
※午前11時30分から午後1時までは除きます

## 産業祭で地区が活気にあふれました



たくさんの地場野菜(さかい産業祭)



乗馬体験(あずま産業祭)



木工教室(櫛祭あかぼり)



キャンディーつかみ取り(櫛祭あかぼり)

11月2日に「櫛祭あかぼり」(赤堀コミュニティひろば)、11月3日に「あずま産業祭」(あずま総合運動公園)、11月9日に「さかい産業祭」(境ふれあいパーク・境総合文化センター)が、それぞれ開催されました。

会場は食品販売やゲームコーナーなどに行列ができる盛況ぶり。訪れた人たちは、おいしい食べ物とイベントを楽しみました。

## 市功労者表彰式 功労をたたえて



表彰状を授与される功労者の皆さん

11月8日、市役所で「市功労者表彰式」が行われ、長年にわたり区長や環境指導員などを務めている15役職の計54人に表彰状が贈られました。五十嵐市長は「皆さんの献身的な活動に感謝します。これからも知識と経験を生かし、市政発展のためにお力添えください」とあいさつし、功労者をたたえました。

## 人権啓発フェスティバルinいせさき 人権を身近に考える



人権について考えてほしいと語る落合恵子さん

11月15日、文化会館で「人権啓発フェスティバルinいせさき」が開催されました。小・中学生による人権啓発ポスター優秀作品の展示や、中学生人権作文優秀作品の朗読、講演会などが行われました。「いのちの感受性」と題して講演をした作家の落合恵子さんは、身近にある差別や偏見に気付くことの大切さを訴えました。

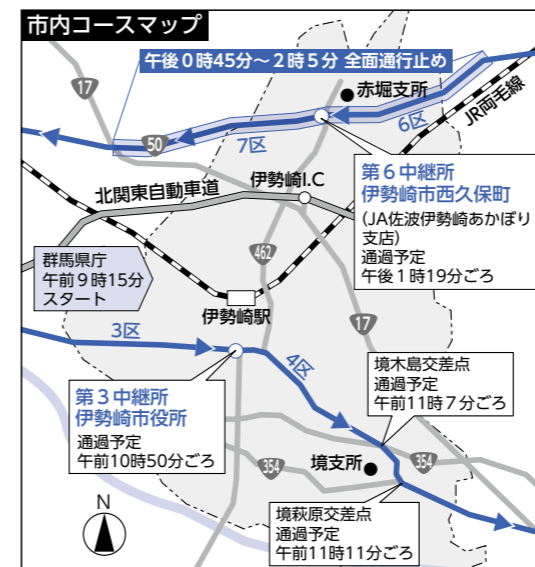
## 選手に声援を送ろう ニューイヤー駅伝2015

群馬の新春を飾る「ニューイヤー駅伝inぐんま(全日本実業団対抗駅伝競走大会)」。実業団のトップランナーが、上州路を舞台に全7区間100キロの熱いドラマを展開します。県庁前や各中継ポイントでは、郷土芸能の披露や郷土料理などが花を添え、大会を盛り上げます。温かいご声援をお願いします。

期日 平成27年1月1日(祝)

通過予定時刻 下図のとおり

問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)



## パブリックコメント手続を行います

次の各計画(案)について、パブリックコメント手続を行います。皆さんの意見を聞かせてください。

- ①第2次男女共同参画計画(案) = 男女共同参画に関する施策や事業を、効果的に推進するために策定します
- ②一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(素案) = ごみの減量や資源化、適正な処理などを推進するため、新たな計画を策定します

### 【意見の提出方法】

所定の様式に住所・氏名・意見とその理由を記入の上、直接または封書・ファクス・メールで提出してください。※資料と所定の様式は、各担当課・市民情報コーナー(市役所・各支所)にあります。市ホームページからダウンロードもできます

期間 ①は平成27年1月16日(金)まで、②は12月22日(月)から平成27年1月21日(水)まで(いずれも必着)

対象 次のいずれかに該当する人

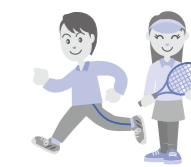
- 市内に在住または在勤・在学の人
- 市内に事務所・事業所がある個人・法人・団体
- 本市に納税義務がある人
- ②については、計画案に利害関係がある人

### 宛先

- ①〒372-8501 (住所不要) 市役所人権課、☎23-9800、✉jinken@city.isesaki.lg.jp
- ②〒372-8501 (住所不要) 市役所環境政策課、☎24-5253、✉kankyou@city.isesaki.lg.jp

問い合わせ ①人権課(☎27-2730)、②環境政策課(☎27-2732)

## 市民スポーツの日 施設の無料開放



毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 平成27年1月4日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

※華蔵寺公園運動施設は午前9時・11時・午後1時・3時の4回(各1時間45分)

※市庭球場の利用は午後4時30分までです

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※境体育館の利用は境運動施設管理事務所(境支所会議員庁舎1階)へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

### 会場・種目

- 華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)  
市陸上競技場=陸上  
市庭球場=テニス・ソフトテニス  
市民体育館(大体育室)=バドミントン  
市民体育館(小体育室)=卓球  
市民体育館(トレーニング室)=トレーニング  
市民体育館(柔道場・剣道場)  
=お遊びランド・チャレンジランド
- 赤堀運動施設管理事務所(☎62-1930)  
赤堀体育館=バドミントン・卓球・バレーボールなど
- あずま運動施設管理事務所(☎62-7271)  
あずま総合運動公園テニスコート=テニス・ソフトテニス  
あずま体育館  
=バスケットボール・バレーボール・卓球など
- 境運動施設管理事務所(☎74-1113)  
境体育館=バドミントン・卓球など

# 情報掲示板

- 伊勢崎市役所 ..... ☎0270-24-5111
  - 赤堀支所 ..... ☎0270-62-1151
  - あずま支所 ..... ☎0270-62-1311
  - 境支所 ..... ☎0270-74-1111
- 開庁時間 午前8時30分～午後5時15分
- 火災情報案内(24時間) ☎0180-99-2999
  - 救急テレホンサービス(24時間) ☎0270-23-1299

市公認キャラクター第1号に認定されました

## もじゃろー

「もじゃろー」はいせさきもんじやと伊勢崎市をPRするために誕生し、活動してきました。今後も「もじゃろー」は、さまざまなイベントで市のPRに活躍することが期待されます。

問い合わせ  
企画調整課(☎27-2707)



## 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金

申請期限は**12月26日(金)**です  
お早めに申請してください。

問い合わせ  
●臨時福祉給付金=社会福祉課(☎27-8808)  
●子育て世帯臨時特例給付金=児童家庭課(☎27-8809)

## 伊勢崎市誕生10周年記念 市民協賛事業

企画調整課(☎27-2707)

本市は平成27年1月1日に誕生10周年を迎えます。市民の皆さんが主体となった新たな伊勢崎市の魅力を発信するための事業を、市民協賛事業として実施しています。

### 【除夜釜】

期日 12月31日(水)  
時間 午後8時～翌午前1時  
会場 相川考古館(三光町)  
内容 お茶、投扇興など、日本の文化に触れる機会を設けます。豚汁のサービスがあります  
参加料 1,000円(お茶代など)  
申し込み・問い合わせ 事前に電話で相川考古館(☎25-0082)

## お知らせ

歳末夜警を行います  
消防本部総務課  
(☎25)3511

年末の火災予防と特別警戒のため、市消防団と市女性防火クラブが連携し、全分団の消防ポンプ自動車45台で広報活動を行います。  
各家庭でも、家の周囲には燃えやすい物を置かないなど整理整頓に努め、火災を予防しましょう。

期間 12月28日(日)から30日(火)まで  
寒さから水道管を守りましょう  
水道局給水課(☎30)1230

寒くなると、防寒の不完全な水道管や蛇口などは、凍結・破裂する恐れがあります。早めに寒さ対策をしましょう。  
特に、入居者のいないアパートや貸家は、水道管などが凍結しやすくなりますので注意してください。  
【凍結しやすい水道管】  
●屋外にあるもの  
●建物の北側にあるもの  
●風当たりの強い場所にあるもの

## 市の無料就職支援サイト ワーク広場いせさき

パソコンからインターネットを利用して、無料で求人情報を閲覧・検索することができます。事業者は登録をすれば無料で求人情報を掲載できます。ぜひ、活用してください。  
http://w-isesaki.com

## 農業委員会委員選挙人名簿の 登録申請を受け付けます

農業委員会委員の選挙人名簿は、登録申請に基づいて毎年1月1日現在で作成します。

●むき出しになっているもの  
【凍結を防ぐこと】  
●水道管・蛇口は布切れなどを巻き付け、ぬれないように上からビニールテープを巻く  
●水道メーターボックスは、ぬれないようにビニール袋に入れた布切れなどをメーターの周りに詰める  
※検針に支障のないようにしてください  
【凍結しつづいたら】  
●水道管や蛇口にタオルなどを巻き付け、その上からゆっくりとぬるま湯を掛ける

## 墓地の管理者の届け出を 環境保全課(☎27)2733

寺などで墓地や納骨堂を経営している人は、運営や管理を適正に行うため、市に管理者を届け出ることが義務付けられています。管理者が代わった場合も届け出る必要があります。詳しくは問い合わせください。

## 簡易専用水道の検査と届け出 環境保全課(☎27)2733

集合住宅やビルなどに設置され、市町村などの水道から供給される水だけを水源として、その水をいったん受水槽にためてから給水する水道のうち、水槽の有効容量が10立

## 100歳ばんざい

本年10月・11月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健康にお過ごしください。

高坂ウメ さん(本関町)  
斎藤リン子 さん(柴町)  
斎藤けい さん(日乃出町)  
斎藤とく子 さん(今泉町一丁目)  
小林いち さん(山王町)  
古川ミツ さん(境)  
千吉良せん さん(西久保町二丁目)

問い合わせ 高齢福祉課(☎27-2752)

方メートルを超えるものを「簡易専用水道」といいます。簡易専用水道は、安全な水を供給するため、法令により設置者が衛生的に管理することが義務付けられています。  
設置者は年1回の検査を実施した上、市に届け出ることが必要です。詳しくは市ホームページに掲載している「手続き」を確認してください。

みんなで徹底しよう  
選挙の三不運動  
選挙課(☎27)2781

①贈らない 政治家は有権者に寄付を贈らない  
②求めない 有権者は政治家に寄付を求めない

●お歳暮・お年賀・お中元  
●入学祝・卒業祝  
●病氣見舞い  
●秘書などが代理で出席するときの結婚祝い・葬式の香典  
●葬式の花輪・供花  
●町内会の集会や旅行、祭り、運動会、スポーツ大会など、地域の催しへの寄付や飲食物の差し入れ

組合員・社員または株主  
※②・③は、その耕作に従事する日数が年間おおむね60日に達しないと農業委員会が判断した人を除きます  
問い合わせ 農業委員会・選挙課(☎27)2781

## 国民年金保険料の追納制度 年金医療課(☎27)2741

国民年金制度には、経済的な理由などで保険料が納付できない人のために、保険料を減額したり、納付時期を延期したりする免除申請、若年者納付猶予、学生納付特例があります。ただし、これらの制度を利用し承認された期間がある場合、65歳から受け取る老齢基礎年金の額は、保険料を全額納付した人と比べると少なくなります。  
将来受け取る年金額を少しでも増やすため、免除・納付猶予された期間の保険料を後から納めることができる追納制度を利用しましょう。追納の申し込みから過去10年以内の免除・納付猶予された保険料を、古い分から納めることとなります。保険料の免除・納付猶予期間の翌年度から起算して2年度を経過した保険料を納付する場合は加算金が付きまますので、追納を希望する人は、早めに申し出てくだ

さい。  
問い合わせ 年金医療課・各支所住民福祉課または前橋年金事務所(☎027-1231-1706)

## 児童扶養手当の一部改正 児童扶養手当と公的年金などを併せて受給できる場合があります

児童家庭課(☎27)2750

これまで公的年金などを受給する場合は、児童扶養手当を受給することはできませんでしたが、法律改正により、12月から公的年金などの額が児童扶養手当の額よりも低い場合は、その差額分の手当が受給できるようになりました。該当すると思われる場合は、児童家庭課・各支所住民福祉課に問い合わせてください。

## 【新たに手当を受給できる場合(例)】

- 子どもを養育している祖母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ひとり親家庭で、子どもが低額の遺族厚生年金だけを受給している場合など
- ※公的年金などは、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などのこと

## 休日の漏水などの連絡先

竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の水道指定工事店へ連絡してください。

- 1月 1日(祝) 三和水工 ☎32-0575
- 1月 2日(金) 須田設備工業 ☎62-2349
- 1月 3日(土) 小林保全設備 ☎24-1155
- 1月 4日(日) 松原電化設備 ☎62-1534
- 1月10日(土) 中央水道 ☎25-1592
- 1月11日(日) 三藤建設工業 ☎62-1726
- 1月12日(祝) 高岸設備工業 ☎25-7278

次の地域の連絡先は、以下のとおりです。  
 ● 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)  
 =本庄市水道課(☎0495-22-2151)  
 ● 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)  
 =深谷市水道工務課(☎048-574-6661)

## スポーツ

**運動施設使用調整会議**  
**スポーツ振興課(☎272747)**  
 平成27年度に、次の運動施設について、大会での使用を

**ADL体操教室**  
**地域包括支援センター**  
 (☎27745)

ADL体操は、日常生活に必要な動作能力の維持・向上と介護予防を目的とした、高齢者向けの体操です。

**【ふくしプラザ会場】**  
 期日 平成27年1月14日(水)・2月18日(水)・3月11日(水)  
 時間 午後1時30分～3時

**【緋の郷(市民交流館)会場】**  
 期日 平成27年1月20日(火)・2月21日(土)・3月20日(金)  
 時間 午前10時～11時30分

**【境地域福祉センター会場】**  
 期日 平成27年2月2日(月)・3月2日(月)  
 時間 午前10時～11時30分

いずれも \* \*  
 参加料 100円(保険料など)  
 用意する物 上履き・飲み物・タオル  
 申し込み 当日直接会場へ

**キーンボール大会**  
**生涯学習課(☎272794)**

入場料 無料  
 申し込み 12月24日(水)から平成27年1月15日(木)までに直接または電話で地域包括支援センターへ

期日 平成27年2月8日(日)  
 時間 午前9時～正午  
 会場 青少年育成センター  
 対象 小学生以上の人  
 定員 30人(先着順)  
 内容 巨大なボールを使ったスポーツで競い合います  
 参加料 200円(保険料など)  
 申し込み 12月27日(土)午前9時から直接または電話で青少年育成センター(☎235800)へ

**講座**  
**オリジナルのマフラー作り**  
**オリジナルのマフラー作り教室**  
**清掃リサイクルセンター21**  
 (☎33166)

期日 平成27年1月16日(金)  
 時間 午前10時～正午  
 会場 清掃リサイクルセンター  
 対象 市内に在住または在勤・在学の人

**希望する県内のスポーツ団体は、施設の使用申し込みをした上で、必ず会議に出席してください。**

※大会以外の練習試合や交流試合などで使うことはできません

**【華蔵寺公園運動施設】**  
 期日 平成27年1月27日(火)  
 時間 午後2時開始  
 会場 市民体育館  
 申し込み・問い合わせ 平成27年1月16日(金)までに直接華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎237015)

**【あずま運動施設】**  
 期日 平成27年2月6日(金)  
 時間 午後2時開始  
 会場 あずま公民館  
 申し込み・問い合わせ 平成27年1月23日(金)までに直接あずま運動施設管理事務所(☎627271)

## 1月日曜日・祝日の当番医

消防本部救急テレホンサービス(☎23-1299) または 群馬県広域災害・救急医療情報サービスで 検索

**内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科**  
 ●午前8:30～翌午前8:30=医師会病院  
 ※耳鼻咽喉科・眼科の受付時間は午前8:30～午前11:30

**歯科**  
 ●午前10:00～午後2:30=伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(社会福祉会館内、上泉町、☎23-2772)

**小児科**  
**【日曜日・祝日】**  
 ●午前8:30～午後5:00=医師会病院  
 ●午後5:00～翌午前8:30=市民病院  
 ※午後5:00以降は、専門医でない場合があります。事前に問い合わせてください

**【月～土曜日(祝日を除く)の夜間診療】**  
 ●午後8:00～午後11:00=医師会病院

**群馬子ども救急相談(☎#8000)**  
 病院のかかり方や家庭での対処方法について、相談に応じています。  
 ※IP電話・ダイヤル回線を利用して いる場合は☎03-5524-8135へ

期日	産婦人科	接骨院
1日(祝)	医師会病院	小玉接骨院 (☎26-7001) 接骨院がく (☎50-7833)
2日(金)	医師会病院	牛込接骨院 (☎25-8164) 永井接骨院 (☎63-4788)
3日(土)	医師会病院	森接骨院(平和町、☎25-1122) みんなの接骨院 (☎61-5838)
4日(日)	医師会病院	おのづか接骨院 (☎23-1139) のぶ接骨院 (☎61-8283)
11日(日)	市民病院	倉林接骨院 (☎32-8212) たなか接骨院 (☎75-1767)
12日(祝)	医師会病院	ひなた整骨院あずま院 (☎63-5200) 根岸接骨院(本町、☎25-4396)
18日(日)	医師会病院	ねざし接骨院(田中島町、☎22-2350) 今野接骨院 (☎27-5388)
25日(日)	市民病院	常見接骨院 (☎74-5070) ひなた整骨院連取院 (☎24-1709)

※12月23日(祝)の当番接骨院は岡部接骨院(☎23-6780)となんの接骨院(☎50-1117)に変更になりました  
 ● 医師会病院=伊勢崎佐波医師会病院(下植木町、☎24-0111) ● 市民病院=伊勢崎市民病院(☎25-5022)

## 放射線量 11月の測定結果

学校や公園など、市内57カ所の定点測定地点において、測定値が除染の要件(毎時0.23マイクロシーベルト)を超えた場所はありませんでした。

測定地点や測定値の詳細は、市ホームページで確認できます。

問い合わせ 環境保全課(☎27-2733)

## 焼却灰・焼却不燃残渣などの測定結果

清掃リサイクルセンター21では、排出される焼却灰(飛灰)や焼却不燃残渣などの放射性物質を毎月1回測定しています。11月までの1年間の測定値は、国が示す基準値(8,000ベクレル/kg)を超えていませんでした。

測定値の詳細は、市ホームページで確認できます。

問い合わせ 清掃リサイクルセンター21(☎32-3166)

**成人後見制度講演会**  
**地域包括支援センター**  
 (☎27745)

認知症や障害などで判断能力が低下したときに財産や権利を守るため、成人後見制度について学びませんか。

期日 平成27年1月16日(金)  
 時間 午後1時30分～3時30分  
 会場 清掃リサイクルセンター  
 定員 70人(先着順)  
 演題 金銭管理・サービス利用、困っていませんか?  
 講師 池田恵利子さん(社会福祉士)

**催し**  
**消防出初式**  
**消防本部総務課(☎253511)**

新春恒例の出初式を行います。本市の消防団・女性防火クラブの勇姿をご覧ください。

期日 平成27年1月12日(祝)  
 時間 午前9時30分～式典(表彰式)  
 ● 午前10時30分～分列行進(はしご乗り)  
 会場 文化会館  
 入場料 無料

**講座**  
**オリジナルのマフラー作り**  
**オリジナルのマフラー作り教室**  
**清掃リサイクルセンター21**  
 (☎33166)

期日 平成27年1月16日(金)  
 時間 午前10時～正午  
 会場 清掃リサイクルセンター  
 対象 市内に在住または在勤・在学の人

**はつらつウォーキング教室**  
**1月のテーマ**  
**新たな年、日常ウォークで元気な一年!**  
 新年を迎え、健康な体づくりのために運動を始める良い機会です。寒さに負けず、思い切って外で運動してみませんか?  
 期日 平成27年1月11日(日)  
 ※雨天の場合は中止  
 時間 午前9時30分～11時  
 対象 健康づくりに関心があり、運動制限のない人  
 内容 ストレッチ、筋力トレーニング、ウォーキングなど  
 参加料 無料  
 用意する物 タオル・飲み物  
 申し込み 当日直接会場へ

6会場同時開催  
 西部公園 いせさき市民のり公園  
 粕川公園 赤堀コミュニティひろば  
 国定公園 境ふれあいパーク  
 ※内容はどの会場も同じです

問い合わせ 健康管理センター(☎23-6675)



# 図書館インフォメーション <http://www.library.isesaki.gunma.jp>

## 伊勢崎市図書館 ☎23-2346

1月の休館日 水曜日・1日(祝)から3日(土)まで・12日(祝)・29日(木)

■としょかんこども会 「だるまちゃん がころんだ」による読み聞かせ  
期日 平成27年1月10日(土)  
時間 午後2時30分開始

## あずま図書館 ☎62-9988

1月の休館日 月曜日・1日(祝)から3日(土)まで・30日(金)

■おはなしタイム 「しろつめ草の会」による読み聞かせ  
期日 平成27年1月10日(土)  
時間 午前11時開始

■名作シアター 「刑事」  
期日 平成27年1月14日(水)  
時間 午後1時30分開始

■アニメシアター 『怪盗ブルーの月泥棒』  
期日 平成27年1月18日(日)  
時間 午後1時30分開始

## 赤堀図書館 ☎63-1200

1月の休館日 1日(祝)から3日(土)まで・6日(火)・20日(火)・30日(金)

■「子馬の会」による読み聞かせ  
期日 平成27年1月10日(土)  
時間 午前10時30分開始  
会場 赤堀芸術文化プラザ

## 境図書館 ☎74-0209

1月の休館日 月曜日・1日(祝)から3日(土)まで・30日(金)

■「たんぼぼの会」による読み聞かせ  
期日 平成27年1月10日(土)  
時間 午前11時開始

■親子映画会 『トゥイーティーのフライング・アドベンチャー』  
期日 平成27年1月24日(土)  
時間 午後2時開始

## 市民プラザ図書室 ☎32-9488

1月の休館日 1日(祝)から3日(土)まで・13日(火)・27日(火)

## おすすめ新着図書情報

■もうじゅうつかいのムチがなる  
いとうひろし/作  
ヒューパチッ、ヒューパチッ。このムチの音を聞けば、どんな猛獣もおとなしくなります! さあ、猛獣使いナツナツのムチの音を追い掛けて、猛獣使いの旅に出掛けましょう。

■みまわりこびと  
アストリッド・リンドグレン/文  
キティ・クローザー/絵  
ふしみみさを/訳  
雪の降り積もる農場で、こびとが一人、眠りについた動物たちを見回ります。牛小屋、馬小屋、道具小屋など、隅から隅まで回って…。リンドグレンによる珠玉のクリスマスストーリー。

# まゆドーム 子供のもり公園伊勢崎 ☎31-3778 <http://www.mayu-dome.jp>

体験学習名	期日・時間	対象	定員(先着順)	内容	参加料	申し込み
お正月遊びをしよう	平成27年1月10日(土) 午後1時30分	誰でも参加できます	なし	はごいたやすごろく、福笑いなどの正月遊びを楽しみます	無料	当日直接会場へ
まゆで干支作り	1月11日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	15人	座繰り体験をし、繭を使って来年の干支(未)を作ります	無料	12月26日(金) 午前9時30分から
冬のスタンプラリー	1月12日(祝) 午前10時 午後1時	誰でも参加できます	50人	園内を一周してスタンプを集めたりクイズに答えたりしながら、冬の自然に親しみます	無料	当日直接会場へ
たこ揚げをしよう	1月18日(日) 午後1時30分	4歳から中学生	12人	ポリ袋で骨組みのないたこを作り、たこ揚げをして季節の遊びを楽しみます	無料	12月26日(金) 午前9時30分から
液体窒素でアイスクリーム作り	1月25日(日) 午後1時30分	小・中学生	15人	実験を通して液体窒素の性質を学び、アイスクリームを作ります	無料	

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です

1月の休館日…火曜日・1日(祝)から4日(日)まで・14日(水)

## 伊勢崎オート

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

◆川口オート場外発売 S G第29回スーパースター王座決定戦  
12/27・28・29・30・31

◆川口オート場外発売  
1/2・3・4・5



健康づくり課 ☎(27)2746  
このころの健康相談  
健康づくり課 ☎(27)2746  
このころの健康に不安がある人の、妊娠・出産・育児の悩みについて、精神科医師が相談に応じます。  
期日 平成27年1月13日(火)  
時間 午前9時30分開始

募集  
公立保育所臨時職員(保育士・調理員)を募集します  
保育課 ☎(27)2751  
【保育士】  
勤務時間 午前7時から午後7時までの間で7時間30分の交代勤務  
※交代で土曜日の出勤があります。日曜日・祝日は休みです  
対象 保育士の資格を持っています  
会場 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町)  
申し込み 事前に電話で伊勢崎保健福祉事務所 ☎(25)5066へ

いる人 若干名  
募集人数 若干名  
賃金 時給1100円  
【調理員】  
勤務時間 平日の午前8時30分から午後4時30分まで  
募集人数 若干名  
※資格の有無は問いません  
賃金 時給900円  
※採用は面接で決定します  
※採用者が募集人数に満たない場合は、随時受け付けます

相談  
税理士会無料相談会  
市民税課 ☎(27)2717  
税理士会伊勢崎支部の税理士が個別に相談に応じます。  
※地方税の相談は除きます  
期日 平成27年1月13日(火)  
時間 午後2時~4時  
会場 市役所本館3階相談室  
対象 市内に在住の人  
定員 6人(先着順)  
申し込み 平成27年1月5日(月)午前9時から電話で市民税課へ

## 華蔵寺公園遊園地

☎25-4478 <http://www8.wind.ne.jp/kezouji/>

## 新春お年玉企画 メリーゴーランド 無料開放

期日 平成27年1月2日(金)・3日(土)  
時間 午前9時30分~午後4時30分  
※午前10時と午後2時に、それぞれ先着100人に甘酒(ノンアルコール)を無料で配布します  
※天候により変更になる場合があります

健康づくり課 ☎(27)2746  
このころの健康相談  
健康づくり課 ☎(27)2746  
このころの悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。  
期日・会場  
●平成27年1月7日(水) 境保健センター ☎(74)1363  
●平成27年1月8日(木) 伊勢崎保健福祉事務所(下植木町) ☎(25)5066  
●平成27年1月21日(水) 伊勢崎保健福祉センター ☎(62)9918

## 子育てボランティア養成講座

子育て中の親を支援する「子育てボランティア」になりませんか。

期日・時間・内容(全3回)

期日・時間	内容
平成27年2月4日(水) 午前9時30分~10時30分 午前10時45分~11時45分	子育てボランティアの活動について ボランティアってどんなこと? ~何から始めようボランティア~
2月12日(木) 午前9時30分~10時30分 午前10時45分~11時45分	子どもの心と言葉を育てるために~子育て応援団の役割~ 子どもが喜ぶ手遊びと親子遊び
2月19日(木) 午前9時30分~10時30分 午前10時45分~11時45分	今期待される子育てボランティア~今どきの子育て事情の中で~ 心を豊かにする食卓

会場 あずま保健センター  
対象 受講後、子育てボランティアとして各保健センターの保健事業に協力できる人  
参加料 無料  
申し込み・問い合わせ 平成27年2月3日(火)までに直接または電話で健康管理センター ☎(23-6675)、赤堀保健福祉センター ☎(20-2210)、あずま保健センター ☎(62-9918)、境保健センター ☎(74-1363)

# 広告のページ

内容	期日	時間	会場	申し込み・問い合わせ
東日本大震災 避難者総合相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	総務部総務課	同左(☎27-2701)
人権・法律・行政相談	13日(火)	午後2時～4時	あずま支所3階 第1・第3会議室	1月6日(火)から電話で あずま支所庶務課(☎62-9904)
	16日(金)		市役所東館5階 第1会議室	1月9日(金)から電話で 人権課(☎27-2730)
	20日(火)		境支所2階 第2・第3会議室	1月13日(火)から電話で 境支所庶務課(☎74-0084)
	27日(火)		赤堀支所2階 第2・第3会議室	1月20日(火)から電話で 赤堀支所庶務課(☎62-9790)
DV(ドメスティックバイオレンス) 相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	人権課	同左(☎27-2730)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	消費生活センター	同左(☎20-7300)
児童家庭相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	同左(☎22-1151)
	21日(水) 28日(水)	午前10時～午後1時	あやめ児童館 境児童センター	同左(☎62-9977) 同左(☎70-6100)
ひとり親(母子・父子)相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	子育て相談センター	児童家庭課(☎27-2798)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時 ※受け付けは午後4時15分まで	教育研究所	同左(☎30-1234)
青少年相談	月～金曜日	午後1時～5時	青少年指導センター	同左(☎27-8080)
高齢者健康相談	8日(木)・22日(木)	午後1時30分～2時30分	ふくしプラザ	同左(☎26-7733)
高齢者悩みごと相談	8日(木)・15日(木) 22日(木)・29日(木)	午前10時～正午 午後1時～3時	ふくしプラザ	同左(☎26-7733) ※電話相談は☎26-7744
年金相談	22日(木)	午前9時30分～午後4時	境支所住民福祉課	1月15日(木)から電話で 境支所住民福祉課(☎74-0237)
生活保護相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	同左(☎27-2749)
心配ごと相談	火曜日	午後1時～4時 ※受け付けは午後3時まで	社会福祉協議会赤堀支所 (赤堀保健福祉センター内)	同左(☎62-0066)
	水曜日		高齢者 生きがいセンター	同左(☎20-2666)
	5日(月)・19日(月)・ 26日(月)		社会福祉協議会	同左(☎25-4546)
	9日(金)・16日(金)・ 23日(金)・30日(金)		境地域福祉センター	同左(☎74-5294)
	23日(金)		境社会福祉センター	同左(☎74-7337)
	26日(月)		ふれあいセンター	同左(☎32-8086)
農地相談	水曜日	午前8時30分～午後4時	農業委員会事務局	同左(☎27-2782)
土・日曜日納税相談 ※市税の納付もできます	土・日曜日 ※3日(土)・4日(日)・ 10日(土)・11日(日) は除きます	午前9時～午後3時	市役所本館1階 3番窓口	納税課(☎27-2723) ※25日(日)はスペイン語・ ポルトガル語の通訳がいます
外国人相談	月・水・金曜日	午後1時30分～4時30分	市役所東館2階 相談室2	国際課(☎27-2731)

## 土・日曜日納税相談(英語)

### About Tax Payment Window

**Date** : Every Saturday and Sunday

※ Except January 3rd, 4th, 10th and 11th

**Time** : 9:00 a.m. ~ 3:00 p.m.

※ We have an interpreter who can speak Spanish and Portuguese on January 25th (Sun).

**Place** : City office Hon-Kan 1st floor, window No. 3

**Contents** : You can pay or consult about following taxes.

**Kind of Tax** : Prefectural・Municipal Inhabitant Tax, Fixed Asset Tax, Light Vehicle Tax, National Health Insurance Tax

**Contact** : Tax Payment Division (Nozei-Ka) ☎27-2723

## 外国人相談(英語)

### Counseling Service For Foreigners

**Date** : Every Monday, Wednesday and Friday

※ Except national holidays

**Time** : 1:30 p.m. ~ 4:30 p.m.

**Place** : City office Higashi-Kan 2nd floor, Counseling Room 2

**Contents** : You can consult about several procedures at the City office or ask about the details of notice came from City office and so on.

**Contact** : International Affairs Division (Kokusai-ka) ☎27-2731